

発行：日本社会病理学会

事務局：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34
京都橘大学

TEL 075-574-4224 FAX 075-574-4122

URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>

e-mail: takahara@tachibana-u.ac.jp

郵便振替口座：001704-4-56341

編集責任者：高原正興（庶務理事）

【目次】

1. 第31回大会を振り返って	2
2. 第31回大会の各部会・セッションのまとめ	2
3. 学術奨励各賞の作品募集	7
4. 編集委員会からのお知らせ	8
5. 研究委員会からのお知らせ	8
6. 渉外・広報委員会からのお知らせ	9
7. 東日本大震災被災地視察 学会特別ツアーに参加 して（写真付）	10
8. 2015年度第2回理事会報告（議事抄録）	12
9. 2015年度総会報告	13
10. 2015年度第3回理事会報告（議事抄録）	13
11. 学会会計報告	15
12. 第31回大会決算報告	18
13. 学術奨励賞受賞者の声	18
14. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	19
15. 会員コーナーⅡ（近況報告）	20
16. 会員の新刊書の紹介コーナー	21
17. 会員異動	21
18. 事務局より	21

重要事項

1. 第32回大会は9月24日（土）25日（日）に福岡県立大学にて開催される予定です。
2. 『現代の社会病理』第31号への投稿は、投稿意思の連絡の〆切が1月末日、投稿の〆切が3月末日必着です。

1. 第 31 回大会を振り返って

麦倉 哲（岩手大学）

このたびは、第 31 回日本社会病理学会大会を北東北エリアの岩手大学で開催していただきまして、誠にありがとうございました。2015 年 10 月 3 日～4 日をメインに、オプション被災地バスツアーを盛り込むという日程でした。プログラムは充実し、大震災を経験した北の大地では、アカデミックでかつ有益な催しとなりました。遠路はるばる岩手県までお越し下さった会員の皆さま、ありがとうございました。

大会では、自由報告部会、テーマセッションのほか、東日本大震災をテーマとした特別部会やシンポジウムを組んで下さり、岩手県開催の意義を再確認することができました。また、自由報告も多様で、テーマセッションでは学会の将来を展望する議論が活発に展開されました。

大会参加者数は一般会員 35 人、院生 1 人の合計 36 人と、少なかったのですが、学で名だたる重鎮が顔をそろえ、賢人会議のような雰囲気学会でもありました。その一方で、懇親会への参加率は高く、懇親の場での交流も活況を呈しました。

先に触れたように、閉会式直後から被災地への向かう 1 泊のバスツアーを、学会役員の皆さまと協力の上で企画し、参加を呼びかけたところ、参加会員のご家族や特別ゲストの先生なども加わり、最低決行人数をクリアし、実施することができました。日本社会病理学会の会員の皆さまに被災地の現実を視察いただいたことは、被災地の理解促進の上で、とても効果があったのではないかとうれしく思います。

岩手大学としては、会員の皆さまにおもてなしの心で迎えようと、受付にはおもてなしの心で迎えるスタッフをそろえ、会員控室のお菓子にもこだわり、懇親会では岩手の味が堪能できるように、さらには、酒の飲めない方のために、地産のジュースを用意しました。参加下さった方がたから、御礼の言葉をいただくこともあり、大会校関係者一同、心より感謝申し上げます。

2. 第 31 回大会の各部会・セッションのまとめ

1. 自由報告部会 I

進藤雄三（大阪市立大学）

自由報告部会 I では、大会初日の 10 月 3 日（土）の午後から、4 本の報告がなされた。

第一報告は、田中理絵会員による「児童養護施設建設における推進／反対の論理分析」であり、九州の A 児童養護施設の建設計画に対する反対派、推進派の争いを事例に、双方の争点の分析を通して、養護施設に対する先入観・偏見を浮き彫りにすることを目的とするものである。報告では、建設計画の推移、推進派および反対派における争点の整理が実証的に展開され、興味深い知見も浮かび上がった。惜しむらくは、整理自体に力点が置かれ、到達点とされる先入観・偏見の剔出が後景に退いてしまったかの感があった点である。

第二報告は、前島賢士会員による「百貨店店員の働きすぎの考察」で、2015 年に行わ

れた元百貨店店員への面接調査に基づいて、働きすぎの動機と業界イデオロギーとの関連の分析をめざしたものである。分析は、インタビュー内容の整理、「動機」および「業界イデオロギー」の定義と事例への応用、イーグルトンの「自然化」を介した「納得」という順番でなされた。理論的考察と事例との関係が接合され、また、経験データ自体にも示唆に富んだ内容が含まれていた。文献欄に報告者自身による異業種での「働きすぎ」の研究があげられていたが、その包括的な枠組みの提示があれば理解が深まったかと思われる。

第三報告は、広末登会員による「社会病理集団離脱実態の研究」で、社会的に病理的とされる集団から離脱する人々が、なぜ、どのように離脱したのかを明らかにしようとしている。調査期間は2014年～2015年、対象者11名に対する半構造化面接に基づいた詳細な一覧から、「家庭や仕事などの社会関係資本から生ずるインフォーマルな社会統制が、社会病理集団からの離脱を説明する」との明確な仮説提示がなされた。アクセスが困難な分野において、実態把握にとどまらず、仮説の提示、さらには政策含意にまで言及されており、目配りの行き届いた報告との印象を受けた。ただ、質疑でも出ていたように、「社会病理集団」の定義に関しては、今後さらに検討の余地があると見受けられた。

第四報告は、入江良英会員による「社会病理学の基本的視座構築のために」と題された報告であり、「社会病理学」「臨床心理学」「臨床発達人間科学」「社会福祉学」「特別支援学」に共底する視座構造を構築することを企図している」（要旨集の「はじめに」より）。報告は、報告者による「臨床発達人間科学の基本的視座構築のために」（『埼玉純真短期大学研究論文集』2014）に主に依拠してなされ、中心と思われたのは、K・マンハイムの「時代診断学」が、社会病理学と社会問題論の双方の要素を持つという点にあったかと推察された。報告時間内で、当該論稿の論旨を説明を聞きつつ追ったが、司会者の力量では理解が及ばなかった。

2. 特別報告部会「東日本大震災被災状況からみた社会の脆弱性とその克服課題」

横山 實（国学院大学）

この特別部会は、岩手大学の麦倉哲、梶原昌五、高松洋子および花巻市役所の畠正機の共同調査の報告として催された。彼らの共同調査は、2011年から岩手県大槌町と山田町において行われた。避難所調査、仮設住宅調査、防災まちづくり調査、傾聴訪問活動などとして行われたが、本報告は、それらの調査結果を被災5年目の時点で分析してまとめたことに基づく。

第一報告者の高松洋子は、「被災から復興における性差」のテーマで報告した。2014年夏に実施した仮設住宅調査（大槌町の仮設住宅の全住民を対象にした調査）に基づいて、災害とジェンダーという視点からの分析結果が報告された。結論としては、仕事と収入の面からは、女性の仕事の方が低賃金で不安定であった。社会的参加については、男性は街づくりなどの公的な場での活動で主役となり、女性は地域社会における活動が活発であった。ただし、公的活動に参加していない男性は孤立しがちであり、彼らには高齢社会において特に社会的脆弱性を抱えやすいというリスクが見られた。そのような現状分析を踏まえて、女性の意見なしに進められる復興まちづくり計画は、社会的脆弱性を抱えやすいと問題提起している。

第二報告は、「リスク層の特徴と支援課題」のテーマで、畠正機が行う予定であった。しかし、畠が欠席したので、麦倉哲が代わりに報告した。まず、避難所調査の結果の分析が紹介された。仮設住宅への訪問者は全体として減少傾向を示しているが、生活支援訪問

者は微増している。彼らの訪問は、仮設住宅における生活困窮者や福祉的支援ニーズ層への対応で、一定の効果を発揮している。復興については、生活困窮、精神的安寧、関係性の孤立の面で悪化している。その悪化している様子を5つの事例を通して分析している。そして、調査から支援へと結びつけるポイントを紹介している。

第三報告は、麦倉哲の「リスク層への支援と脆弱性の克服」である。まず、被災地の脆弱性は、中央と地方との関係で、地方に不利なルールによって助長されていると指摘される。その例として、地方における公務員数の減少、人件費節約のための不安定就労化と効率化が取り上げられている。次に、被災地における学校数の減少の問題点が、大槌町を例にとって指摘されている。地域社会の地域化を救ったのは「非公務員」という主張のもとで、被災時における消防団員、民生委員などの非公務員が果たした役割が紹介される。最後に、地方が手薄化し、地域社会の脆弱化が進んでいるにもかかわらず、防災の地域への丸投げが行われようとしていることを批判している。全体の結論としては、被災地においては社会脆弱性が見られ、復興の課題は単線的でないことを提示している。

以上の報告に対して、指定討論者の中森弘樹（日本学術振興会）が問題点を指摘し、報告者から意見を引き出している。被災地が抱えている問題は、個別の被災地の特有な問題なのか、それとも現代社会が抱える問題なのか。阪神淡路大震災との比較において、例えば、孤独死の状況について差異が見られたのか、といった問いが中森から発せられている。次いで、フロアーからの質問を受けて質疑応答が行われている。最後に、司会の横山實が高齢化現象をも視野に入れて分析する必要性を指摘している。

3. テーマセッション

朝田佳尚（京都府立大学）

今大会のテーマセッションは公募され、執筆者を含む5名がひとつのグループとして企画を応募し、本セッションが実現した。タイトルは「第30回大会企画『社会病理学会の30年』を若手会員はどう捉えたか」である。昨年度大会の記念シンポジウムでは、学会の歴史と未来に関する報告がなされたが、その内容を（比較的）若い会員がどのように受け取ったかを示すことが本セッションの中心的内容である。30回大会シンポジウムで言及された問題に対して、それぞれの報告者が研究成果と構想を提示し、フロアを巻き込むつもりで（いくらかは成功したと思われる）議論を展開した。報告者は、執筆者、藤原信行（立命館大学）、中森弘樹（学振研究員PD）、中西真（立命館大学）、竹中祐二（京都府立大学）の5名である。

朝田は「『社会病理学会の30年』を（一部の）若手会員はどう捉えたか」というタイトルで、導入役として本テーマセッションの枠組みを説明した。まず、昨年度の記念シンポジウムの内容を振り返るとともに、その多岐にわたる論点のうち、今回の報告者5名は、社会病理学と構築主義の断絶の問題、またそれに付随する学会名称問題に焦点を合わせて、それぞれの研究成果を報告すると述べた。若手になるほど、社会病理学に寄せられた批判は入門書にも書かれた「一般的な知識」であり目を背けられない。しかし同時に、構築主義には行き詰まりや違和感を覚えるといった実感があるのではないだろうか。私たちはこれから「病理」や「逸脱」をどのように論じればいいのか、それは学会の同一性（≡名称）にも直結するのではないだろうかと述べた。

藤原は、「ミルズ『社会病理学者』批判論文の内実と現代社会病理学研究」というタイトルで、社会病理学批判の最も有名な源泉であるミルズ論文の内容を検証した。その結果、ミルズ論文を素直に読めば、そこで使用される「社会病理学」概念は古典的な社会解体論

を表しており、「社会はいかにある現象・人びとを病理とみなすか」という視点をもつ、デュルケム由来の社会病理学とは異なるものだということが判明した。また、その批判の射程は古典的な社会解体論の「非科学性」を十分に脱しきれていない当時の社会学全般に及んでおり、その中で社会病理学が特別視されているわけでもなかった。このように、ミルズ論文の批判は現代の社会病理学と直結するものではなく、批判の要点を克服できるならば社会病理学の可能性は多方向に開かれていることがわかった。藤原個人としてはその中で構築主義やエスノメソドロジーに依拠した研究を志向するが、同時に「社会学的想像力」に言及しながら、社会病理学には様々な方法による複数の研究が可能かつ必要であることを示唆した。

中森は「社会病理学と社会構築主義の共存可能性について ―社会病理学会における現状の分析を中心に―」というタイトルで、社会病理学と構築主義が現代において本当にそれほど異なるものかを検討した。構築主義は、社会病理学が社会の分析にあたって価値や構造などの分析枠組みの外部にあたるものを暗黙裡に持ち込んでいることを批判して登場した。しかし、周知の通り、構築主義はオントロジカル・ゲリマンダリング批判と前後して、その方法論的な厳格さを弱めてきた。その結果、現代における構築主義の手法はコンテクスト派が優勢となり、ある程度の「外挿」は行われている。また、社会病理学については、社会の常識的な病理診断を踏襲しているという一般的な印象とは異なり、学会員の研究では常に「社会はいかにある現象・人びとを病理とみなすか」という視点を担保してきた。いわば、両者はこれまで想定されてきたよりも近い存在であり、使い分けや相互補完の関係になることも可能ではないかと結論を述べた。

中西は「『社会病理』と『社会問題』の使い分けは可能か ―『臨床と社会学』の関係を整理する試みに焦点をあてて―」というタイトルで、方法論や学会名称に関する第3の選択肢として言及される「臨床社会学」が論者によってどのように使用されているかを検討するために簡単な分類を実施した。その結果、多数の論者を3つにまとめることができた。ナラティブ・セラピーを中心とする内容、より社会福祉に近い支援に依拠して学術的あるいは実践的な意義を引き出そうとする内容、社会学の理論や調査を活用して常識的な知の枠組みを反省的に捉える現代社会論的な内容の3つである。前2者については広義の支援や実践とみなせば、社会病理に対する直接的な対策であり、3つ目については社会病理現象を媒介にした社会の観察という、これまでの社会病理学の基本的な枠組みに関連するものである。中西は、こうした分類が学会における研究動向を整理して捉えるための基盤となるとともに、学会名称について考察する手がかりになるのではないかと述べた。

竹中は「『批判的实在論』の可能性」というタイトルで、社会病理学と構築主義の対立に近似した問題は他の分野でも起きているのではないかと考え、科学哲学領域における实在論と認識論の対立とその「解決策」として提示されている「批判的实在論」を紹介した。批判的实在論は、事物の实在による経験の規定性を認めるという意味で、实在論の立場を採用するが、それでは認識に先立って实在があるとなぜ言えるのかという認識論者による批判を招いてしまう。そこで、批判的实在論は实在概念を3つの層からなるものと捉える。1つ目の経験の層と2つ目のアクチュアルの層は現実には生起する領域に属し、3つ目の实在の層は1・2の層を規定する不可視の法則の領域に属する。3つ目の層は实在するが、その認定には1・2の層による実証が必要となる。批判的实在論は、認識論の要素を一部に導入することで、その批判を回避しながら实在論の立場を維持している。このように、対立する議論については他方の立場を採用することで修正を図られることがあり、社会病理学と構築主義についても同様の観点から検討ができないかと結論を述べた。

フロアからは、学会がどのように進展していくのかについては同様の問題意識をもって

いる、社会病理学としてどのような独自の分析がありうるのか考えてみたい、また（比較的）若手の会員からの問題提起を受け止めたいなどの好意的な意見が複数提示された。さらに、こうした取り組みを継続してはどうかという提案もあった。企画者としては、来年度に関しても関連するテーマで議論が継続されることを期待したい。

4. シンポジウム「東日本大震災：記憶と未来」

井上真理子（奈良学園大学）

今年度のシンポジウムのテーマは「東日本大震災：記憶と未来」であった。2011年3月11日に発生した東日本大震災から4年が経過し、政府が定めた5年間の集中復興期間は最後の1年を迎えている。被災地では道路や防潮堤等のインフラの復旧は進んでいるが、それに比べて被災者の方々の生活の復興は進んでおらず、「まちの復興か、ひとの復興か」という問いが投げかけられている。今年度学会大会を岩手大学で開催するにあたり、シンポジウムにおいても東日本大震災およびそこからの復興について考えていくこととし、充実した内容の報告と討論によって有意義なものとなった。報告者は以下の方々である。

- 1、 麦倉 哲（岩手大学）「生きた証プロジェクトのもつ意味や意義：大災害後の歴史的テーマは『すべての犠牲者と向き合うこと』」
- 2、 関 嘉寛（関西学院大学）「ボランティアが復興に関わることは可能なのか？」
- 3、 菅磨志保（関西大学）「災害に関わる市民活動の可能性と課題：阪神・淡路大震災から中越地震を経て東日本大震災へ」
- 4、 田中重好（名古屋大学）「コミュニティと復興：スマトラ地震と東日本大震災の比較から考える」

麦倉氏の報告は、ご自身が中心となって担っておられる岩手県大槌町の「生きた証プロジェクト」の意味と意義に関するものであった。東日本大震災において大槌町は死者・行方不明者1,307人、家屋の全壊・半壊3,717棟という甚大な被害を受けた。大槌町住民や行政の関係者の中から「多くの犠牲者を町全体で弔う」という方向性が打ち出され、2014年に「生きた証プロジェクト」が町の事業として発足した。主要な内容は遺族からの聞き取りであるが、その作業には3つの意味がある。第1の「忘れない」は故人の人生の記録であり、第2の「とむらう」は死者との相互行為であり、第3の「受け継ぐ」は故人の死亡状況を検証し、災害の教訓とする。また、「生きた証プロジェクト」の調査員であり遺族当事者でもある濱田紀子氏からの報告も行われた。

関氏の報告も、ご自身が被災地で行ったボランティア活動に基づいて行われた。阪神大震災以降活発となった災害ボランティア活動においては、災害ボランティアセンター等を中心とした「組織化」と「一般化」、活動の「標準化」という現象が見られるが、しかし、そもそもボランティアとは「規定の機能分化（専門家システム）から逸脱していく活動」であり、「標準化」はむしろこれに逆行するものではないかという指摘があった。その上で、「人間開発」という視点からのボランティアによる支援が提起され、「経済的行為と社会的行為をバランスさせ、コミュニティ行為を中心とした社会的行為の意識化とエンパワーメントによって行為システムのパフォーマンスを高める」ことの重要性が指摘された。

菅氏の報告は、ご自身の東京都社会福祉協議会、東京ボランティア・市民活動センター、阪神淡路大震災記念館と防災未来センター等における活動に基づいて行われた。阪神・淡路大震災が発生した1995年は「ボランティア元年」と言われ、大災害の中での「緊急社会システム」としてボランティアの重要性が認識され、ボランティアコーディネート、災

害ボランティアセンターが生み出された。新潟県中越地震では、閉鎖的な集落に風穴を開け、新しい関係性を作り出すものとしてボランティアが注目された。東日本大震災では、大規模被害のもと、災害ボランティアセンターの限界を補うものとして、企業の社会貢献や国際協力NGOによる支援が注目された。また、東日本大震災支援全国ネットワークに代表される広範囲活動支援体制の重要性および政府との有効な連携も今後の課題となっている。

田中氏の報告は、ご自身が参加した 2004 年のスマトラ地震による津波災害の現地調査と東日本大震災を比較して行われた。キーコンセプトは「コミュニティ」である。コミュニティは災害フェーズごとにさまざまな役割を果たす。たとえば、前災害期は地域の防災力を高める、衝撃期～緊急期は避難や情報取得、救出、介護・看護等、緊急期～復旧期は外部支援団体の受け皿、避難所運営、復旧期～復興期は合意形成、精神的サポート、全体を通して災害の集合的記憶の形成、諸機関との連絡・協力等である。しかし、日本とインドネシアの各被災地では、コミュニティの構造変動のパターンが異なり、インドネシアのアチェでは「コミュニティの再生」が、日本の被災地では「コミュニティの死の危機」が見られると指摘された。

3. 学術奨励各賞（研究奨励賞、出版奨励賞、学術書の出版助成）の作品募集

平成 15 年度より「日本社会病理学会学術奨励規則」に基づいて、下記の条件で作品を募集しています。広く会員からの自薦または他薦をお願いいたします。

【研究奨励賞】

1. 2015 年 4 月 1 日現在の会員であり、2015 年 4 月 1 日現在で 35 歳以下の会員が発表した業績を対象とする。ただし、この年齢を超えている会員でも、大学院在籍中の会員、研究者としての定職を持たない会員の業績は対象とする。
2. 選考の対象とする研究業績は、2015 年から 5 年以内に刊行された著書または論文で、合わせて 3 点以内とする。

【出版奨励賞】

2015 年 4 月 1 日現在の会員が、選考の年を含めて 3 年以内に出版した業績で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。

- 一 学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
- 二 共同研究等の成果をまとめた編著書
- 三 その他理事会で相当と認めたもの

【学術書の出版助成】

2015 年 4 月 1 日現在の会員に対して、以下のいずれかに該当する未出版の業績を対象とする。

- 一 学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
- 二 共同研究等の成果をまとめた編著書
- 三 その他理事会で相当と認めたもの

* 出版助成を受けようとする会員は、学会所定の申請書、完成原稿、出版社の見積書、その他選考委員会が指定する必要書類を提出しなければならない。

- 研究奨励賞、出版奨励賞に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・生年月日・推薦理由等を明記したエントリーシートと、対象となる業績（原本1部および写本2部）を、下記まで送付して下さい。
- 学術書の出版助成に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・推薦理由等を明記したエントリーシートと完成原稿のコピー3部を、下記まで送付して下さい。

2016年度学術奨励各賞のエントリー期限は3月31日（木）必着です。

*お問い合わせ、エントリーシートの送付先は下記のとおりです。

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34 京都橘大学内 日本社会病理学会事務局
TEL 075-574-4224 FAX 075-574-4122 e-mail: takahara@tachibana-u.ac.jp

4. 編集委員会からのお知らせ

機関誌『現代の社会病理』第31号への投稿を希望される方は、2016年1月末日まで、hatanaka@tamateyama.ac.jp 宛に連絡をお願いします。なお、投稿を希望する際は、原則として会員資格を有することが条件です。入会に関しては、学会HPを参照して下さい。多くの会員からの投稿希望の連絡をお待ちしております。

（編集委員会委員長 畠中宗一）

5. 研究委員会からのお知らせ

第32回大会は、2016年9月24日（土）・25日（日）の両日、福岡県立大学で開催される予定です。今期の研究委員会は、来年度のシンポジウムのテーマを「生活困窮問題の現状と社会的対応」と決定し、理事会にて承認されました。「生活困窮自立支援法」が一昨年に制定され、今年の4月に施行されました。近年注目を集めている女性の貧困、子どもの貧困問題に加え、これまでのホームレス問題をも包含しうる「生活困窮」に焦点を合わせ、その実態を含めて社会的排除と包摂の観点から掘り下げていくことを企図しています。また、来年度の大会では、従来のテーマセッションに代えて、ラウンドテーブル形式での公募を行う方向で検討が進められています。自由報告部会の編成は例年通りになります。

また、第32回大会のプログラムでは、シンポジウムを初日の午後に開催し、筑豊地区で開催されることも踏まえて、一般公開の方向で進めていくことになりました。このことと連動して、自由報告とテーマセッション、あるいはラウンドテーブルは、それぞれ第2日目の午前、午後の開催となります。第1日目がシンポジウム、総会、懇親会、第2日目が自由報告、テーマセッションあるいはラウンドテーブルという構成となります。

最後になりましたが、シンポジウム、テーマセッション・ラウンドテーブルと自由報告についての案内の詳細は、次回のニュースレターでお伝えしたいと思います。

（研究委員会委員長 進藤雄三）

6. 渉外・広報委員会からのお知らせ

1. 日本社会病理学会第 32 回大会

日程：2016 年 9 月 24 日（土）・25 日（日）

所：福岡県立大学（大会実行委員長：中村晋介）

2. 2016 年度国内学会大会開催（掲載は日程の早い順）

◎日本家政学会第 68 回大会

日程：2016 年 5 月 27 日（金）・28 日（土）・29 日（日）

所：金城学院大学

◎日本司法福祉学会第 17 回大会

日程：2016 年 8 月 6 日（土）・7 日（日）または 8 月 27 日（土）・28 日（日）（予定）

所：甲南大学（実行委員長：前田忠弘）

◎日本犯罪心理学会第 54 回大会

日程：2016 年 9 月 3 日（土）・4 日（日）

所：東洋大学白山キャンパス

◎日本社会福祉学会第 64 回秋季大会

日程：2016 年 9 月 10 日（土）・11 日（日）

所：佛教大学 テーマ：「社会福祉が育む”共生の創造”」

◎日本社会学会第 89 回大会

日程：2016 年 10 月 8 日（土）・9 日（日）

所：九州大学伊都キャンパス

◎日本家族心理学会第 32 回大会

日程：2016 年 10 月 15 日（土）・16 日（日）

所：福岡県立大学（大会実行委員長：堤圭史郎）

◎日本犯罪社会学会第 43 回大会

日程：2016 年 10 月 29 日（土）・30 日（日）

所：甲南大学（大会実行委員長：前田忠弘）

◎日本犯罪学会第 53 回大会

日程：2016 年 12 月 3 日（土）

所：東京医科歯科大学（世話人：上村公一）

◎日本更生保護学会

日程：2016 年 12 月 10 日（土）・11 日（日）

所：早稲田大学早稲田キャンパス（大会実行委員長：石川正興）

3. 2016 年度国際学会大会開催

◎アジア犯罪学会第 8 回大会

日程：2016 年 6 月 17 日（金）～19 日（日）

所：北京

◎国際犯罪学会第 18 回世界大会

日程：2016 年 12 月 15 日（木）～19 日（月）

所：ニューデリー

*以上、2015 年 12 月 23 日現在、判明したところのみ掲載しました。詳しくは、そして今後は、当学会ホームページのリンクから関連学会のホームページを閲覧して下さい。また、変更の場合もあり得ますので、ご注意下さい。（渉外・広報委員会 矢島正見）

4. 日本犯罪学関連学会ネットワークの活動

日本社会病理学会は、本年4月よりネットワークの幹事学会として仕事を担っている。3月の幹事学会引き継ぎの定例代表者会議において、2年後に合同大会を開催するために準備を始めることが合意された。そこで、準備のために、10月1日と12月14日の2回、臨時代表者会議が開かれた。その席で、横山實が準備委員長として、まずは大会開催場所の交渉にあたることが決まった。

本学会は昨年10月の総会において合同大会への参加が了承されている。合同大会は、2017年の秋に開催される予定であるが、詳細が決まり次第報告させていただく。

(文責：横山 實)

5. 社会学系コンソーシアムの活動

社会学系コンソーシアムの評議員会は、2016年1月30日(土)に日本学術会議の会議室で開催される。その後、午後1時半から、コンソーシアム主催第8回シンポジウム「日本社会のグランドデザイン：将来像と制度改革」が、日本学術会議講堂で開催される。参加費および事前申し込みは不要なので、関心のある方はご参加下さい(詳細については、本学会のホームページをご覧ください)。

(文責：横山 實)

7. 東日本大震災被災地視察 学会特別ツアーに参加して

近藤 諭 (志學館大学)

2015年の社会病理学会第31回大会は、「東日本大震災被災地視察 学会特別ツアー」が企画され、岩手県の被災地域である下閉伊郡大槌町(町方地区・吉里吉里地区)、釜石市(佐須地区)を訪問し、地元のインフォーマントによる被災経験や復興の現実等についての語りに耳を傾ける機会が設けられた。現地より隔たった地で生活している者にとっては、間接的にしか知り得ない被災当時の避難状況、現在の復興状況、今後の生活再建やコミュニティ再興にかけける思いなどを、現地にとどまり各自のスタンスで活動されている方々の語りを通して、「生の断片」にわずかでも触れることができた貴重な経験となった。

10月5日の学会終了後、大槌町の若手経営者で組織された「はまぎく若だんな会」松橋氏の運転するバスで移動した一行は、江戸時代から続く老舗旅館である大槌町の「小川旅館・絆館」に到着した。夕食後の交流会で、女将である小川京子夫妻から被災当時と再建に至るまでの相当な苦労と今後への思いをお聞かせ頂いた。「心の落ち着き先はどこにあるのか」を今も模索しているという言葉に胸が詰まる思いがした。

続いて、大槌町で飲食業を営み、被災前から地元を撮り続けてきたアマチュアカメラマンでもある伊藤陽子氏からは、被災当日の体験と日常の既知の景観が一変した現実を、自身が撮影した映像や動画を交えて紹介頂いた。伊藤氏は「町は採掘現場」と表現されていたが、われわれ一行は翌日にそれを目の当たりにすることとなった。

翌6日は大槌町吉里吉里地区へ移動して、被災時の施設入所者と避難者への対応の経験を踏まえた、災害時の福祉施設が果たすべき役割や日常の訓練など非常時の備えの重要性について、社会福祉法人堤福祉会の芳賀潤氏の熱の入った語りに聞き入った。

場所を移動して、境内の建物を開放して被災者の心身のケアに尽力された吉祥寺住職の高橋栄悟氏の語りをうかがった。開山400年を迎えた同地区の高台に位置する同寺では、仏事に用いる米を供して、被災当日の境内避難者に行き渡るよう3日は炊き続けたと

いう状況や、避難者に役割分担をお願いしての衛生管理の徹底、朝6時半の起床、避難者皆で揃って頂く朝食といった、寺の習慣に則った避難生活の実際についてお聞きすることができた。

また、高橋住職は「生きた証プロジェクト」の委員長として、大槌町で犠牲になった方々の人柄や生の痕跡を記録として残す取組みも進めている。被災経験を忘れたいと思う意見もある一方で、この取組みが「痛みを伴っても、見て、感じられるものを残すことが後世の命を守る」ことにつながり、先人への「恩返し」であると語っておられたのが印象に残った。

昼にカメラマンの伊藤氏と合流して、津波被害に加えて火災によっても壊滅的な被害を受けた大槌町の中心部に足を踏み入れた。4年を経過した現在では、がれきこそ撤去されたものの、「かさ上げ」のための土砂搬入で工事車両が頻繁に往来していた。町中心部はかさ上げでの復興を選択したため、工事終了までは建物を建てることができず、他地区と比べてもどかしいほど復興の遅れが目立つ。その中で、町長や職員が多数犠牲になった旧大槌町役場が、被害の凄惨さを物語る物証としての圧倒的な説得力をもって立ち現れていた。震災遺構にという声もあったが、議会で取り壊しの決定がされたことで、将来同じ姿で目にすることはないだろう。

ツアーの最終目的地は、釜石市佐須地区であった。ほとんどの住民が漁業関係に従事する同地区は、26世帯約100名が生活していたが、13世帯の被災、約70隻の流失という漁船被害に見まわれるも、犠牲者を1人も出さなかったという避難行動を成し遂げた。この事実は報道等で取り上げられることはなかったと、自身も家屋流失の被災にあった復興庁岩手復興局の佐々木真吾氏は語る。佐々木氏は、避難に時間がかかりそうな住民や世帯構成などを互いが熟知していたからこそ、親族でなくとも助け合い、迅速な避難行動の遂行につながったと語った。また、指定の避難地点より少しでも標高の高い所へと住民独自の判断で避難地点を変更したことも、犠牲者ゼロの結果に結びついたという。共同体の濃密さが人的被害をゼロにしたのである。

かさ上げか高台移転かという行政施策の方向性が、被雇用者や自営業者といった立場を異にする者の生にどれほどの影響を及ぼすか、行政指定の避難所でない施設での避難者対応の現実、生きた証を残すことによる鎮魂と歴史を受け継ぐ世代への記憶の受け渡し、漁業に従事する地縁的な第一次集団が却って災害時に頑健さを発揮することなど、興味深い論点はさておき、報道からは決して知り得ない、現地のみにある「生の軌跡」、現在復興にあたっている現地に居住する者しか語れない「思い」、文字による表現が覚束ないほどの経験に圧倒された2日間であった。

ご多忙の中、われわれを迎えて詳細な語りをお聞かせ頂いた皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、貴重な機会を設定して頂いた岩手大学麦倉哲会員に改めて感謝いたします。



(左：大槌町中心部／右：釜石市佐須地区)

8. 2015 年度第 2 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2015 年 10 月 3 日（土）11：00～12：00
2. 場所：岩手大学総合教育研究棟（教育系）第 2 会議室
3. 出欠：出席者 8 名（朝田佳尚、魁生由美子、進藤雄三、高原正興、畠中宗一、松下武志、横山実各理事）、議長委任 4 名で定足数を満たした。他に石川義之・中村正の両監事も同席した。

4. 議題

①2014 年度経常会計・特別会計決算（案）の件

松下会計理事より、2014 年度経常会計決算（案）、2014 年度選挙関係特別会計決算（案）、2014 年度学術奨励賞特別会計決算（案）および 2014 年度国際学術推進基金特別会計決算（案）に関する説明があり、経常会計の収入については、会費の納入率は前年度とほぼ同率で、下関市立大から寄付金をいただいたこと、同支出については、非会員のシンポジストへの謝金等で大幅増になったことが補足された。それを受けて、石川監事より、帳簿を精査して適正に処理されていることを確認したこと、国際学術推進基金の使途を検討すべきことが報告された。審議の結果、地方大学での大会開催による支出の増加を確認した上で、原案どおり総会に上程することとして承認された。

②2016 年度経常会計・特別会計予算（案）の件

松下会計理事より、2016 年度経常会計予算（案）および 2016 年度選挙関係特別会計予算（案）に関する説明があり、メール便の廃止による郵送費の増額と大会関係費の増額について補足された。審議の結果、原案どおり総会に上程することとして承認された。また、松下理事より、高齢会員の退会を見込んだ若手の入会勧誘と、大会開催校の地元でのシンポジストの発掘について依頼があった。

③次回第 32 回大会の開催校の件

横山会長より、次回の大会を福岡県立大学で開催したいとの提案があり、当大学の中村会員が受諾の意向であることをふまえて、提案通り承認された。なお、日程は 9 月末～10 月初めの土日で開催するよう調整することとした。

④入会希望者の承認の件 2 名の入会希望者を承認した。

⑤その他

1. 著作権の文書の記載の件

高原庶務理事より、2014 年 12 月理事会で承認した標記の文書の記載について検討の依頼があった。審議の結果、記載の方法は次回理事会で検討することとして、同文書は原案どおり総会に上程することとした。

2. 犯罪学関連学会ネットワークの合同大会開催の件

横山会長より、標記の件について現状と課題が報告され、大会参加費と会場の選定について問題点を確認した。

5. 報告

①会計部報告

松下会計理事より、本学会の金融資産額と会計繰越金総額が報告された。

②その他

高原庶務理事より、現在の会員数は 184 名であることが報告された。

（庶務理事 高原正興）

9. 2015 年度総会報告

1. 日時：2015 年 10 月 3 日（土）16：30～17：40
2. 場所：岩手大学総合教育研究棟（教育系）北桐ホール
3. 議事・報告内容

横山会長のあいさつに続いて、議長に田中智仁会員が選出され、田中議長のもとで以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】

- ①2014 年度経常会計・特別会計決算（案）の件（監事報告を含む）
松下会計理事より、2014 年度経常会計決算（案）、選挙関係特別会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）および国際学術推進基金特別会計決算（案）に関する提案があり、中村監事の報告を受けて、原案どおり承認された（cf. 本ニュース 15～16 頁）。
- ②2016 年度経常会計・特別会計予算（案）の件
松下会計理事より、2016 年度経常会計予算（案）と選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された（cf. 本ニュース 17 頁）。
- ③本学会の著作権の件
高原庶務理事より、前年度の総会から継続審議となっていた標記の件について、あらためて理事会で承認した文書の提案があり、審議の結果、一部を修正して以下のとおり決定した。
「本誌に発表された論文等の著作権は、日本社会病理学会に帰属する。また、これらを他の著作に転載する場合には、事前に文書等で本学会編集委員会の許可を得て、理事会の承認を得なくてはならない」

【報告事項】

- ①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から、当日の理事会報告に準じて、それぞれ直近の業務について報告があった。
 - ②学術奨励賞受賞者の発表
佐々木選考委員会委員長より、今年度の研究奨励賞は廣末登会員に決定した旨の発表があり、選考結果の講評が紹介された。
*以上で、田中議長のもとにおける審議・報告事項を終了した。
4. その他
- ①学術奨励賞の授与として、横山会長から廣末登会員に賞状と副賞が贈呈された。
 - ②来年度の第 32 回大会開催校について、横山会長より福岡県立大学にて開催されることが報告され、同実行委員長の中村晋介会員よりあいさつがあつた。
(庶務理事 高原正興)

10. 2015 年度第 3 回理事会報告（抄録）

1. 日時：2015 年 12 月 23 日（水・祝）14：00～17：00
2. 場所：京都府立大学本館 2 F 会議室
3. 出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、井上真理子、魁生由美子、進藤雄三、高原正興、土井隆義、畠中宗一、松下武志、矢島正見、山本努、横山実各理事）、議長委任 1 名

で定足数を満たした。

4. 議題

①第 32 回大会プログラムの件

進藤研究理事より標記の件について提案があり、審議の結果、本ニュース 8 頁「研究委員会からのお知らせ」に記載の内容が承認された。

②『現代の社会病理』第 31 号の編集の件

畠中理事より、次号の内容を今までどおり巻頭言・特集・論文・現場の声・書評で編集することと執筆予定者の提案があり、原案どおり承認された。また、本ニュース 8 頁「編集委員会からのお知らせ」に記載の投稿論文の〆切について確認された。なお、印刷代の見積もりについて意見があり、次期編集委員会で検討することとした。

③第 32 回大会（福岡県立大学）の日程の件

横山会長より、開催校との日程調整の結果、2016 年 9 月 24 日（土）25 日（日）に開催したい旨の提案があり、承認された。

④入会・退会希望者の承認の件

高原理事より入会希望者 2 名と退会希望者 1 名が紹介され、それぞれ承認された。

⑤2016 年度理事選挙の選挙管理委員会の件

高原理事より標記の選挙管理委員の選出について提案があり、審議の結果、提案どおり、作田誠一郎・竹中祐二・中森弘樹の 3 名の会員に会長が委嘱することが承認された。

⑥その他

1. 会費長期未納者の取り扱いについては、例年どおり催促の上（2015. 11. 18 付で一回目の催促済）、5 年間の未納会員を次回理事会にて退会（資格喪失）扱いにすることを確認した。
2. 次回理事会は 6 月 26 日（日）に中央大学後楽園校舎で開催することとした。
3. 事務局より、学会ニュースの電子メール化について検討の依頼があり、メリット・デメリットやその方法について協議の結果、継続審議することとした。
4. 朝田理事より、第 31 回大会のテーマセッションからの提案について検討の依頼があり、協議の結果、（1）学会名称検討小委員会を横山会長・朝田理事に一任して立ち上げること、（2）本学会HPの冒頭「目的」の文書の改訂を理事会のメーリングリストで検討し、次回の理事会に諮ること、（3）同テーマセッションの内容を機関誌に掲載することの可否について編集委員会に諮ることが確認された。

5. 報告

①庶務部より学会ニュース 80 号の編集日程の連絡が行われた。

②渉外・広報委員会より 2016 年度の国内外の各学会大会の紹介があった。

③その他

1. 会員数の現況は 185 名であることが報告された。
2. 本学会編『関係性の社会病理』の原稿執筆状況が報告された。
3. 第 31 回大会の東日本大震災・被災地視察ツアーの会計報告が行われた。
4. 第 12 回「日本学術振興会賞」に本学会から推薦した 3 名の会員はいずれも受賞に至らなかった旨の報告があった。

（庶務理事 高原正興）

11. 学会会計報告

日本社会病理学会2014(平成26)年度経常会計決算(案)
(2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日)

【収入の部】				
費目	予算	決算	備考	
前年度繰越金	5,803,294	5,841,028		
会費収入	1,220,000	1,095,000	(予算内訳)	7000×160+5000×20
			(決算内訳)	7000×145+5000×16
機関誌売上	50,000	87,000	(58冊)	
寄付・広告代	10,000	88,346	バックナンバー約30冊	
預貯金利息	600	638	下関市大より	
合計	7,083,894	7,112,012		

【支出の部】				
費目	予算	決算	備考	
機関誌作成費	400,000	381,864	現代の社会病理29号作成費	
印刷費	150,000	152,388	学会ニュース、第30回大会プログラム、報告要旨集	
通信・郵送費	120,000	83,762	学会ニュース75・76・77号、機関誌送付、その他	
会議・会合費	20,000	0		
大会関係費	150,000	353,000	下関市大学補助、非会員のシンポジスト謝金・交通費等	
旅費補助費	350,000	381,010	理事会交通費、その他	
選挙関係費	50,000	50,000	選挙なしー積立金	
事務人件費	80,000	78,000	事務補助アルバイト代等	
雑費	50,000	19,925	事務用品、コピー、その他	
予備費	5,713,894	0		
次年度繰越金		5,612,063		
合計	7,083,894	7,112,012		

以上の通り報告いたします。

2015年9月1日

会計理事

松下武志

以上に誤りのないことを認めます。

2015年9月17日

監事

石川義之

監事

中村 正

日本社会病理学会2014(平成26)年度学術奨励賞特別会計決算(案)
(2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日)

【収入の部】		
費目	決算	備考
前年度繰越金	6,777,332	
預貯金利息	1,039	
合計	6,778,371	

【支出の部】		
費目	決算	備考
出版奨励賞副賞	400,000	山本努、岡邊健、各20万
旅費補助金	178,000	選考委員 院生発表
賞状作成費	21,168	
雑費	2,290	郵送代等
次年度繰越金	6,176,913	
合計	6,778,371	

以上の通り報告いたします。

2015年9月1日

会計理事

松下武志

以上に誤りのないことを認めます。

2015年9月17日

監事

石川義之

監事

中村 正

日本社会病理学会2014(平成26)年度選挙関係特別会計決算(案)
(2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日)

【収入の部】		
費目	内訳	予算
選挙関係積立金	2013年度繰越金	53,865
	2014年度積立金	50,000
預貯金利息		10
合計		103,875

【支出の部】		
費目	内訳	決算
選挙関係積立金	次年度繰越金	103,875
合計		103,875

以上の通り報告いたします。

2015年9月1日

会計理事 松下武志

以上に誤りのないことを認めます。

2015年9月17日

監事 石川義之

監事 中村 正

日本社会病理学会2014(平成26)年度国際学術推進基金特別会計決算(案)
(2014(平成26)年4月1日～2015(平成27)年3月31日)

【収入の部】		
費目	決算	備考
前年度繰越金	1,131,720	
預貯金利息	182	
合計	1,131,902	

【支出の部】		
費目	決算	備考
次年度繰越金	1,131,902	
合計	1,131,902	

以上の通り報告いたします。

2015年9月1日

会計理事 松下武志

以上に誤りのないことを認めます。

2015年9月17日

監事 石川義之

監事 中村 正

日本社会病理学会2016(平成28)年度経常会計予算(案)
(2016(平成28)年4月1日～2017(平成29)年3月31日)

【収入の部】		
費目	予算	備考
会費収入	1,220,000	7,000 × 160 + 5,000 × 20
機関誌売上	50,000	
寄付・広告代	10,000	
預貯金利息	600	
収入小計	1,280,600	
前年度繰越金	5,604,494	
合計	6,885,094	

【支出の部】		
費目	予算	備考
機関誌作成費	400,000	
印刷費	150,000	学会ニュース、大会プログラム
通信・郵送費	240,000	メール便→ゆうメールへ
会議・会合費	10,000	理事会、その他
大会関係費	250,000	大会開催校補助、シンポジスト謝金・交通費等
旅費補助費	350,000	理事会等出張旅費
選挙関係費	50,000	特別会計への移行
事務人件費	80,000	事務補助アルバイト代等
雑費	50,000	事務用品、コピー、その他
支出小計	1,580,000	
予備費	5,305,094	
合計	6,885,094	

日本社会病理学会2016(平成28)年度選挙関係特別会計予算(案)
(2016(平成28)年4月1日～2017(平成28)年3月31日)

【収入の部】		
費目	内訳	予算
選挙関係積立金	2015年度繰越金	153,875
	2016年度積立金	50,000
合計		203,875

【支出の部】	
費目	予算
通信費	60,000
人件費	30,000
会員名簿印刷費	80,000
事務費	5,000
会議・会合費	5,000
雑費	5,000
予備費	18,875
合計	203,875

12. 第 31 回大会決算報告

以下のように、日本社会病理学会第 31 回大会（岩手大学）の決算を報告いたします。
大会実行委員長 麦倉 哲

収入	金額	費 目	単価	数	計	備 考
	217000	受付収入	2000	35	70000	大会参加費（一般）
			1000	1	1000	大会参加費（院生）
			1000	28	28000	弁当代
			5000	23	115000	懇親会費（一般）
			3000	1	3000	懇親会費（院生）
	60000	学会補助金				日本社会病理学会
	50000	学会補助金				岩手大学教育後援会
	20000	寄付				株式会社 学文社
計	347000	円				

支出	金額	費 目	単価	数	計	備 考
	42168	施設使用料				岩手大学
	115500	アルバイト代				
	48600	弁当代	972	50	48600	
	98315	懇親会費				
	22024	茶菓				
	9039	文房具				
	11354	雑費				
計	347000	円				

13. 学術奨励賞受賞者の声

廣末 登（NPO市民塾21）

このたびは、日本社会病理学会の研究奨励賞にご選出いただき、誠にありがとうございます。大変名誉ある賞をいただき、光栄に存じます。学術奨励賞選考委員会の先生方に、衷心より厚く御礼申し上げます。受賞対象となりました拙著『若者はなぜヤクザになったのか——暴力団加入要因の研究』は、私が北九州市立大学大学院社会システム研究科に提出し、2008年3月に博士（学術）の学位を授与された論文「フィールドデータに基づく暴力団加入原因の考察——暴力団構成員、構成員経験者に対するフィールド調査から」に、大幅な加筆修正を加えたものです。

母校の大学院において、私の原問題である「不良の中から、ヤクザになる者と、そうでない者の違いはなにか」について、深掘する機会を得たことは幸いでした。この問題が後の博士課程における研究テーマになりました。その後も、研究で踏査した調査地点とは継続的に関係を維持して参りました。2012年の日本社会病理学会報告において「暴力団加入要因」につき報告し、多くの先生方から様々なご意見を頂戴したこと、公益財団法人日工

組社会安全研究財団の助成を受けて「病理集団離脱実態の研究」と継続したことなどを機に、再び調査地点に戻り、本書の執筆に行き着いたという次第でございます。

拙著の中で強調したかったことの一つは、リアリティを重視した暴力団加入要因を提示し、当該問題における議論の端緒としたいということでございます。暴力団排除条例施行以降、暴力団に向けられる世間の目は厳しいものがございます。しかし、暴力団対策をより実効的なものとするためには、応急的な治療に満足することなく、エビデンスに基づき、社会病理の根本的な部分にメスを入れる必要があると考えました。私は、新たなる社会の病理を生み出すことを抑え、真に法の下での平等が実現され、あまねく全ての人々に公平なチャンスを与える機会構造の実現を、本書執筆を通して切に願うものでございます。

まだまだ改善の余地も多く、大海に小石を放り込んだような拙著に、光栄な賞をいただきましたこと、改めて感謝いたしますとともに、今後、いかにして本学会の先生方のご期待に答え得るか、拙著の投石によって生じた同心円をどこまで広げることができるものかと、思いを新たにしているところでございます。



14. 会員コーナー I (リレーメッセージ)

「ヤンキーと対話すること：彼らとわたしの境界について」

都島梨紗(名古屋大学大学院)

私は少年院出院者の「立ち直り」のプロセスを研究しています。研究の方法として、可能な限りで少年院や保護観察所などの政策動向や処遇プログラムの整理も行っていますが、少年院出院者へのインタビュー調査を主として考察しています。私はこれまで10名以上の出院者にインタビューを実施しましたが、いずれも男性で、暴走族やヤクザなどを経験した、いわゆる「ヤンキー」たちも含まれています。

私は非行少年との対話をメインに研究を行っています。ところで、こうした私の研究スタイルについて古くからの友人や家族に対して説明をすると、「犯罪に巻き込まれる可能性もあるのに、なぜそんな研究をしているのか？」ということをししばしば訊ねられます。そこで今回、リレーメッセージを執筆する機会をいただいたので、非行を経験したことの無い「我々」と非行を経験した「彼ら」の間にある境界について考えたいと思いました。

先ほどの問いにお答えすると、私はこれまでの調査を通して危険な思いをしたことは全くありませんでした。これまで調査を通じて出会った人の中には、残念ながら再犯をしてしまった人や、音信不通になってしまった人もいますが、対面場面で犯罪に巻き込まれることは一度もありませんでした。それどころかむしろ、私が女性であるからなのか、喫茶店でコーヒー代はたいていインタビュアーが支払ってくれます。もちろん調査者とし

て、支払う素振りは必ずするのですが、インタビュアーから「女に金は出させない！」と頑なに言われてしまうので、いつもお言葉に甘えています。

さらにインタビュー場面では、少年院出院者からも「なぜ俺らみたいな人間に関わろうとするのか？」という問いを向けられることが多いです。彼らは口々に「大学院生の都島さんは俺らとは全然違う人生だよな」、「俺らみたいな人間にわざわざ関わろうとするなんて、変わってるね」とのように、「わたし」との差異を語ります。

私はもともと古典的なシカゴ学派の系譜を引き継いだ都市社会学や、P・ウィリスによる『ハマータウンの野郎ども』といった研究スタイルに憧れて調査を開始しました。したがって、調査の中で出院者たちが「わたし」との境界を語ることや、非行を知らない私の友人・家族たちが私の身の安全を案じることを、とても興味深いと感じました。なぜ少年院出院者は「わたし」と彼ら自身の境界を語ることか？また、なぜ私の友人・家族は少年院出院者を「危険」だと思ってしまうのか？このように、非行を知らない「我々」と非行をしてしまった「彼ら」の境界を問うことこそが、「立ち直り」のプロセスを解明するために重要な課題になるのではないかと考えています。

そのために、ひとまず現在は、少年院出院者の生活世界を丁寧に聞き取り記述することに重きを置いて研究を進めています。学会の皆様にはいろいろご指導を仰ぐ機会もあるかと存じますが、その節はよろしくお願い申し上げます。

15. 会員コーナーⅡ（近況報告）

○前島賢士（中央大学通信教育部）

（1）最近の研究テーマ・関心事

働く動機と、働く動機によりどころとなるイデオロギーに注目した働きすぎの研究。
正当化と、正当化のよりどころとなるイデオロギーに注目したホワイトカラー犯罪
（組織体犯罪と職務犯罪）の研究。

（2）著書・論文等

- 2015「大手精密機器メーカーの組織体犯罪－『会社それ自体』の物神崇拜と『会社それ自体』が物象化された経済と犯罪－」『中央大学経済研究所年報』第46号
- 2015「大手精密機器メーカーの組織体犯罪と『会社それ自体』の物神崇拜」『経済科学通信』第138号（査読あり）
- 2014「ベンチャー企業経営者の働きすぎ－働きすぎのベンチャー企業経営者の経営の動機とベンチャー企業経営者のイデオロギー－」『中央大学経済研究所年報』第45号
- 2013「旅行会社社員の働きすぎ－働きすぎの旅行会社社員の働く動機と旅行業界の業界イデオロギー－」『中央大学経済研究所年報』第44号
- 2012「2000年代における日本の労働時間、効率至上主義と経済環境」『中央大学経済研究所年報』第43号

○上田光明（同志社大学高等研究教育機構）

- （1）研究の面ではKornhauser 1978をベースとした犯罪学理論の統合的理解に関心があります。勤務先の同僚の影響でイスラム文化にも興味が出てきました。また、博士人材のキャリア支援に従事していることもあって、キャリア教育も最近の関心事です。

(2) 著書・論文等

- 2014 「Prevalence and Risk Factors for Self-Reported Violence of Osaka and Seattle Male Youths」 International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology, Vol 58, No.12 (共著)
- 2013 「The application of criminological theory to a Japanese context: Power-control theory」 International Journal of Criminology and Sociological Theory, Vol 6, No.4 (共著)
- 2012 「政策的インプリケーションを通しての理論検証の試みーコントロール理論を題材として」 『青少年問題』第 467 号 (第 59 巻夏季号)

16. 会員の新刊書の紹介コーナー

＊以下の新刊書は理事会と事務局で入手した情報によるものです。

平井秀幸『刑務所処遇の社会学』世織書房 2015 6200 円

自己PR

「本書は、刑務所での認知行動療法的薬物処遇を、歴史分析、フィールド調査、フォーコーの統治性論等を援用しつつ分析したものです。会員諸氏のご批判を賜れば幸いです」

17. 会員異動

個人情報につき削除

18. 事務局より

1. 過去の「大会プログラム・要旨集」の収集について

事務局では、保管用と今後の学会ウェブサイトへの掲載のために、現在手元がない以下の「大会プログラム・要旨集」のバックナンバーを探しています。会員の皆様の中で、下記の「大会プログラム・要旨集」をお持ちの方は、ぜひ事務局にお知らせ下さい。寄付あるいは一時的な貸与をお願いします。貸与していただいた場合は、複写した後にご返送させていただきます。

・1985～1988 年（第 1～4 回大会）

2. 会費のお支払いについて

2015 年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2014 年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1) 会費は 7,000 円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第 19 条 2）という規定にもとづき、大学院生の会費は 5,000 円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請し

て下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく 5,000 円が振り込まれた場合は、2,000 円不足として処理します。

- (2) 会則第 19 条 1 には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
- (3) 2011 年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が 15 年以上で 70 歳以上の方が対象となります。終身会費として 5,000 円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌 1,500 円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
- (4) 会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

3. 所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail 可）にて事務局までお知らせ下さい。

4. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ (<http://socproblem.sakura.ne.jp>) からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以 上